

## 入札監理小委員会における審議の結果報告 農林水産省行政情報システムの運用管理業務の調達

農林水産省行政情報システムの運用管理業務調達については、第 148 回監理委員会（平成 26 年 12 月 17 日）において、「世界最先端 IT 国家創造宣言」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定）に基づくシステム統合を行うため民間競争入札による現行契約期間を短縮し、次期契約期間を平成 28 年 1 月から平成 31 年 3 月までの 3 年 3 か月間として民間競争入札を行うこととされた。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会で審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

### 1. 業務範囲と実施期間

#### 【論点】

- ・平成 31 年 3 月に実施される 2 回目のシステム統合により運用管理の対象となる拠点が追加され、次期請負業者は最後の 1 か月だけの業務量増加に対応する必要があるため、入札参加者の不安要素や業務輻輳に繋がると考えられる。
- ・次々期請負事業者は 4 月異動に伴う繁忙期から業務を開始することになり、安定運用の観点から次期契約期間の短縮等の工夫が必要ではないか。

#### 【対応】

指摘を踏まえ以下の対応を行った。

（資料 1 - 2 5、64、69～73、81～83、89、91、98 頁）

- ・平成 31 年 3 月に統合される拠点の運用管理は次々期請負業者の業務範囲とし、要員追加に係る次期事業者の不安要素等を取り除いた。
- ・次期契約期間の短縮は行わないが、次々期請負業者への引継期間を平成 31 年 2 月～3 月の 2 か月とすることで引継ぎの確実性を担保し、次期請負事業者と次々期請負事業者の連携の下、安定した業務運用が可能となるよう配慮した。

### 2. 意見募集の結果報告

- ・平成 27 年 2 月 20 日から 3 月 13 日までの 22 日間の意見募集期間に 4 者から 70 件の意見等が提出された。4 者何れも自ら事業を請負う想定での質問が多く、入札意欲の高さが感じられた。
- ・質問内容は「対象業務範囲の明確化に関する要望や確認」、「関連事業者との役割分担に関する要望や確認」が大半を占め、計 43 件の修正を行った。また、修正の必要が無いと判断したものについても質問者の意図を与した回答とした。

以上